

亀山

かめやま 市議会だより

令和2年
第2回臨時会号

vol.79

令和3年1月1日発行

発行 三重県亀山市議会
編集 広聴広報委員会

謹賀新年
2021



令和2年第2回臨時会のあらまし……P2～7

新型コロナウイルス感染症対策

緊急政策パッケージ(第5弾) 可決

議会の新しい体制が決まりました

- ・ 議案と議決結果…… P2
- ・ 議案質疑…… P8・9
- ・ 議会の主な動き…… P10

表紙写真：能褒野神社から



令和2年第2回臨時会は、11月11日と12日の2日間の会期で開催しました。

この臨時会では、市長からは、新型コロナウイルス感染症対策緊急政策パッケージ(第5弾)として、一般会計、農業集落排水事業特別会計、病院事業会計の補正予算3件、及び議会の議員から選任する監査委員の選任同意1件、合わせて議案4件が提出され、審議した結果、それぞれ可決及び同意しました。

また、議長及び副議長の選挙、議会運営委員会委員及び常任委員会委員の選任、鈴鹿亀山地区広域連合議会議員の選挙を行いました。

なお、議長には中崎孝彦議員が、副議長には尾崎邦洋議員が就任し、監査委員には今岡翔平議員が選任されました。

【緊急政策パッケージ 第5弾(総額3600万円)】

全会一致
可決

子どもと生活の支援(2710万円)

- 小中学校等における手洗い場などの水栓改善
- 小中学校等におけるサーモグラフィー機器の整備
- 放課後児童クラブの利用料減収に対する補助

市立医療センターにおける感染拡大の防止とウィズコロナ対策(890万円)

- 小児にも対応できる「亀山発熱検査外来」の創設
- ウィズコロナ時代に即した「オンライン面会」の実施

令和2年第2回臨時会に提案された議案と議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
		可決	賛/除
74	令和2年度亀山市一般会計補正予算(第8号)について	可決	全員賛成
75	令和2年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
76	令和2年度亀山市病院事業会計補正予算(第3号)について	可決	全員賛成
77	亀山市監査委員の選任同意について 議会議員の中から選任する監査委員として、今岡翔平議員を選任したく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。	同意	賛：16 除：1

※議案第74号から議案76号までは、小坂直親前議長は採決に加わっていません。

議案第77号は、中崎孝彦議長は採決に加わっていません。また、今岡翔平議員は除斥し、採決に加わっていません。

令和2年第2回臨時会のあらまし

議会の新しい体制が決まりました

新体制のごあいさつ

このたび、令和2年第2回臨時会におきまして、議長並びに副議長にそれぞれ就任いたしました。身に余る光栄であると同時に、その職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

さて、新型コロナウイルス感染症による感染拡大が世界を席卷し、私たちは、非日常の生活を余儀なくされ、事態は未だ終息の見通しが立たず、先行きは不透明であります。

本市においても、この未知の感染症からどのようにして市民の安全・安心を守り、打撃を受けた経済や雇用の回復を図るかなど、課題が山積しています。

新型コロナウイルス感染症の早期終息を願うとともに、社会に漂う閉塞感を打破し、日常を取り戻すため、執行部と市議会が緊密に連携して、一致団結して全力で取り組んでまいります。

また、これまで市議会では、様々な議会改革に取り組んでまいりましたが、今後もこの灯を絶やすことなく、議会の公開性と透明性に努め、市民に信頼される議会として、更に努力を重ねてまいります。

どうか、これまで以上のご鞭撻、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。



議長 中崎 孝彦 副議長 尾崎 邦洋

※議長及び副議長の任期については、申し合わせにより議長は2年、副議長は1年となっています。



議会選出監査委員
今岡 翔平

監査委員とは

市の行政が公正で合理的かつ効率的に運営されることを確保する市の行政が公正で合理的かつ効率的に運営されることを確保するため、地方公共団体に必置される独任制の執行機関です。

地方自治法に定められた権限に基づき、それぞれ独立して市の財務に関する事務の執行、事業の経営管理及び行政事務について、監査等を実施しています。

新しい委員会等のメンバーを紹介します

議会運営委員会

議会運営委員会は、議会を円滑に運営するために設置している委員会です。



森 英之 森 美和子 中島 雅代
服部 孝規 岡本 公秀 伊藤彦太郎 前田 耕一
(委員長) (副委員長)

所管する主な事項

- 議会の運営に関する事
- 議会関係条例、会議規則等の制定及び改廃に関する事
- 意見書及び決議案の取り扱いに関する事
- 請願及び陳情の取り扱いに関する事
- 議長の諮問に関する事

常任委員会

常任委員会には、総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会の4つの委員会があります。

それぞれ所管する市の事務に関する調査を行い、議案等を審査しています。

総務委員会



尾崎 邦洋
小坂 直親 前田 稔 (委員長)
新 秀隆
福沢 美由紀 (副委員長) 前田 耕一

所管する主な事項

- 市の組織に関すること
- 財政、行政改革に関すること
- 防災、消防に関すること
- 他の常任委員会の所管に属さないこと

所管する部署

- ・総合政策部
- ・公平委員会
- ・防災安全課
- ・固定資産評価審査委員会
- ・会計課
- ・消防本部及び消防署
- ・監査委員
- ・選挙管理委員会

教育民生委員会



岡本 公秀
櫻井 清蔵 森 美和子 (委員長)
森 英之
中島 雅代 (副委員長) 服部 孝規

所管する主な事項

- 市民相談、戸籍に関すること
- 国民健康保険、国民年金に関すること
- 文化・スポーツに関すること
- 環境保全、廃棄物の処理に関すること
- 福祉、医療に関すること
- 教育に関すること

所管する部署

- ・生活文化部
- ・健康福祉部
- ・医療センター
- ・教育委員会

令和2年第2回臨時会のあらまし

常任委員会

産業建設委員会



鈴木 達夫
豊田 恵理
伊藤 彦太郎
今岡 翔平
草川 卓也
(委員長)
(副委員長)

所管する主な事項

- 商工業に関すること
- 農業、林業に関すること
- 都市計画、道路・河川に関する
こと
- 上下水道に関すること

所管する部署

- ・ 産業建設部
- ・ 上下水道部
- ・ 農業委員会

予算決算委員会



予算決算委員会の様子

(委員長) 新 秀隆 (副委員長) 森 英之
(委員) 議長を除く全議員

所管する主な事項

- 予算・決算に関すること
 - ・ 3月定例会では、新年度予算案の審査を行います。
 - ・ 9月定例会では、前年度決算の審査を行います。
 - ・ 補正予算については、各分科会を設け、審査を行った後、委員会で最終審査を行います。
- 市の基本構想及び基本構想に基づく基本計画に係る議案等の審査

亀山駅周辺整備事業特別委員会



今岡 翔平 森 美和子 豊田 恵理 草川 卓也
櫻井 清蔵 前田 耕一 服部 孝規 岡本 公秀
(委員長) (副委員長)

調査内容

- 亀山駅周辺整備事業について、事業の推進、予算の執行に当たり、現状把握に努めるとともに、議論の過程で明らかとなった課題・問題点について調査・検討を行います。

広聴広報委員会

広聴広報委員会は、市議会だよりの発行や議会報告番組「こんにちは！市議会です」の制作・監修を行うなど、市民の皆さんに議会の情報をお知らせしています。



今岡 翔平 鈴木 達夫 新 秀隆 森 英之
伊藤 彦太郎 尾崎 邦洋 福沢 美由紀 岡本 公秀
(委員長) (副委員長)

所管する主な事項

- かめやま市議会だよりの発行に関すること
定例会・臨時会の内容をまとめた広報紙を年5回発行しています。
- 亀山市議会ホームページに関すること
議案、議決結果、会議録、委員会活動などをホームページで公開しています。
- 『こんにちは！市議会です』の企画・制作・監修に関すること
定例会の内容をダイジェストでお知らせする議会報告番組「こんにちは！市議会です」を年4回放映しています。(ケーブルテレビ123チャンネルまたは亀山市議会ホームページでご覧ください。)

令和2年第2回臨時会のあらまし

その他の委員会等

全員協議会

市長または議長、議員の報告の場として、また、市の基本的な計画の策定や新しい制度の導入、議員提出議案等についての協議の場として議員全員で構成する全員協議会及びその補助機関である「政策検討部会」を設置しています。

政策検討部会 (補助機関)

部会長 尾崎 邦洋(副議長)
副部会長 森 美和子
部会員 草川 卓也
今岡 翔平
福沢美由紀
岡本 公秀
前田 耕一
櫻井 清蔵

議会改革推進会議

議会改革を継続的に推進するため全議員で構成する議会改革推進会議及びその補助機関である「検討部会」を設置しています。

会長 中崎 孝彦(議長)
副会長 尾崎 邦洋(副議長)

検討部会 (補助機関)

部会長 森 美和子
副部会長 鈴木 達夫
部会員 中島 雅代
森 英之
岡本 公秀
伊藤彦太郎
服部 孝規

政治倫理審査委員会

委員長 櫻井 清蔵
副委員長 前田 耕一
委員 森 英之
森 美和子
岡本 公秀
前田 稔
服部 孝規

他の議会の議員等

鈴鹿亀山地区広域連合議会

議員 草川 卓也
中島 雅代
福沢美由紀
森 美和子

市の審議会委員

亀山市都市計画審議会

議員 草川 卓也
前田 稔
櫻井 清蔵

②会派とは

政党に所属する議員や、市政等に関し同じような考え方や意見を持つ議員は、自分たちの考えを効果的に市政に反映させるため、「会派」というグループを作って活動しています。



会派の構成

勇 政

代表者 櫻井 清蔵
尾崎 邦洋
伊藤彦太郎

スクラム

代表者 前田 稔
中島 雅代
今岡 翔平

ゆい 結

代表者 森 英之
草川 卓也
小坂 直親

新 和 会

代表者 岡本 公秀
(中崎 孝彦)

日本共産党

代表者 服部 孝規
福沢美由紀

公 明 党

代表者 森 美和子
新 秀隆

たい 樹

代表者 前田 耕一
鈴木 達夫

会派に属さない議員

中崎 孝彦(議長)
豊田 恵理

議案質疑

森 英之 <結>



議案第76号 令和2年度亀山市病院事業会計補正予算(第3号)について

1 収益的支出 第1款 病院事業費用、第1項 医業費用、第2目 材料費、及び第3目 経費、並びに資本的支出 第1款 資本的支出、第1項 建設改良費、第1目 建設費、及び第2目 固定資産購入費の増額補正について

(1) 亀山発熱検査外来の設置について

(2) オンライン面会の環境整備について

Q 亀山発熱検査外来設置の目的を尋ねる。

A 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備え、簡易かつ迅速にこれらの検査ができるよう、亀山医師会と協議の上で本市の医療体制の充実を図ろうとするものである。

Q 亀山発熱検査外来の運用方法を尋ねる。

A 亀山発熱検査外来は11月16日に開設し、開業

医からの依頼は、成人が当日の12時まで、小児が当日の11時30分までの完全予約制である。また、運用時間は、成人は月曜日から金曜日の午後2時から4時まで、小児は火曜日と金曜日の午後1時から2時までとしている。

Q 小児を受け入れることになった経緯を尋ねる。

A 小児は、インフルエンザの予防接種を2回する必要がある、各小児科医は大変な状況にあることから、検査だけ医療センターで実施し、その後のフォローは各小児科医で行うこととした。

Q オンライン面会の具体的な運用方法を尋ねる。

A 患者は入室している個室または2階デールーム内のパーティションで仕切られたスペース等で、家族等の面会者は、1階の面談室または外来内科診察室で、面会用タブレットを使用して行う。このオンライン面会は予約制で、面会日は、月曜日から金曜日までの午後2時と2時半の2回、面会時間は1回10分程度で、西病棟と東病棟合わせて1日4件を予定している。

今岡 翔平 <スクラム>



議案第74号 令和2年度亀山市一般会計補正予算(第8号)について

1 第3款 民生費、第2項 児童福祉費、第1目 児童福祉総務費、放課後児童クラブ運営費の増額補正について

(1) 利用料の減収に見合った補助がされるのか

2 第10款 教育費、第3項 中学校費、第1目 学校管理費、備品購入費の増額補正について

(1) 小中学校等へのサーモグラフィー機器の整備について

Q 今回の放課後児童クラブへの補助の概要について尋ねる。

A 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、市が4月16日から5月31日にかけて行った利用自粛要請期間において、自粛に伴い減収となった利用料相当分を支援するもので、支援額は、公設の9施設に対し170万円、民設の10施設に対し258万円を補助するものである。

Q 4月、5月の時点で、このような対応ができることはわかっていただけましたか。

A 利用自粛要請に伴う利用料の扱いについては、前例のないことであり、国からも対応方針は示されていなかったが、感染拡大防止のため、小学校の臨時休業期間に併せ、市から利用者に対して利用自粛をお願いしたものであり、利用料の減収に対しては何らかの形での支援を行う旨の方針を伝えてきた。

Q 各放課後児童クラブにおける減収状況を尋ねる。

A 各クラブそれぞれ状況は違うが、今回報告のあった減収額の全額を予算計上しており、利用料の落ち込みについてはしっかりと対応している。

Q 補助申請は、各放課後児童クラブが遠慮せずにできる状況だったのか。

A クラブによって状況が異なることから、必要に応じてその都度協議をさせていただき、今回の支援に関して理解も得られていることから、各クラブが適切に報告されたと考えている。

Q 今回の補助金は何に使用してもよいのか。

A 放課後児童クラブの運営費として使用できる。

福沢 美由紀 <日本共産党>



議案第74号 令和2年度亀山市一般会計補正予算(第8号)について

1 第3款 民生費、第2項 児童福祉費、第3目 保育所費、第10款 教育費、第2項 小学校費、第1目 学校管理費、第10款 教育費、第3項 中学校費、第1目 学校管理費、第10款 教育費、第4項 幼稚園費、第1目 幼稚園費における修繕料の増額補正について

(1) 小中学校等における手洗い場などの水栓改善について

Q 小・中学校等における手洗い場などの水栓改善の内容について尋ねる。

A 小・中学校については、手洗い場などの水栓を、握ってハンドルを回す横水栓から肘を使って回すことができるロングレバータイプに取り替えるもので、2390箇所を予定している。また、水道

水栓のセンサー化については、保育所8園で約80箇所、認定こども園1園で約20箇所、幼稚園4園で約50箇所、合計で150箇所程度を想定している。

Q 改善後もレバーを握っていても意味がないので、感染予防の効果を達成するためには、かなりの努力が必要と思うが見解を尋ねる。

A レバーを握らないで操作する指導が必要であり、単に操作の方法だけでなく、多くの人が手を触れる場所に対しての意識づけを軸に、感染症に対する知識や予防に必要な習慣の指導を重ねていく。

Q 水栓改善後も、感染予防を達成するため、手洗い後、拭き取るということに対してどのように考えているのか。

A 手洗い後の手拭きについては、自宅から持参したハンカチや学校配備のペーパータオルなどで、適切に手を拭く指導を重ねていく。

櫻井 清蔵 <勇政>



議案第74号 令和2年度亀山市一般会計補正予算(第8号)について

1 第3款 民生費、第2項 児童福祉費、第3目 保育所費、第10款 教育費、第2項 小学校費、第1目 学校管理費、第10款 教育費、第3項 中学校費、第1目 学校管理費、第10款 教育費、第4項 幼稚園費、第1目 幼稚園費における修繕料の増額補正について

(1) 小中学校等の手洗い場などの水栓改善に係る補正予算額1940万円の内訳等について

2 第10款 教育費、第3項 中学校費、第1目 学校管理費、備品購入費の増額補正について

(1) 小中学校等へのサーモグラフィー機器の整備について

Q 亀山中学校区には、小学校6校、幼稚園2園、保育所5園の13施設、中部中学校区には、小学校3校、幼稚園2園、保育所2園の7施設、関中

学校区には、小学校2校、認定こども園1園、保育所1園の4施設がある中、中学校のみ各1台ずつサーモグラフィー機器を購入し、各種行事等においてそれらを共同利用するというところがあるが、全公立施設に設置する考えはなかったのか。

A 今回のサーモグラフィー機器については、日常的な健康状態把握のためではなく、不特定多数が来訪するイベント等に対応するもので、状況に応じて、それらを流用し、工夫しながら回していく。

Q サーモグラフィー機器を使用する諸行事とは、どのようなものか。

A 6年生の保護者に限定している運動会もサーモグラフィーの活用により、来訪者を増やすことができる。また、学校では農芸祭や地域のお祭り、文化祭、敬老会などが開催されており、幅広いイベントに利用できる。さらに、来年1月に予定している成人式では、3台のサーモグラフィーを文化会館で活用する予定である。

議会の主な動き



10月

- 5日 広聴広報委員会
亀山駅周辺整備事業特別委員会
- 12日 広聴広報委員会
議会改革推進会議検討部会
議会運営委員会
- 19日 教育民生委員会協議会①
教育民生委員会協議会②
教育民生委員会協議会③
教育民生委員会協議会④
- 20日 全員協議会
議会改革推進会議
産業建設委員会協議会
- 23日 産業建設委員会協議会

11月

- 4日 議会運営委員会
- 10日 全員協議会
予算決算委員会協議会
- 11日 第2回臨時会
- 12日 第2回臨時会
- 17日 亀山駅周辺整備事業特別委員会
- 20日 議会運営委員会
全員協議会
産業建設委員会協議会
教育民生委員会協議会
- 27日 本会議 開会
全員協議会
教育民生委員会

議会の会議の様子をご覧いただけます。

市議会の定例会・臨時会の本会議、常任委員会（総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会）の様子を（ライブ・録画）で配信しています。

スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけますので、議案審議・審査の様子をぜひご覧ください。

会議	視聴方法	インターネット配信		ケーブルテレビ放送	
		ライブ	録画	ライブ	録画
本会議		○	○	○	○
常任委員会（総務・教育民生・産業建設・予算決算）		○	○	-	-



市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。
皆様のご意見をお寄せください。

■問い合わせ先／三重県亀山市議会事務局 〒519-0195 三重県亀山市本丸町577 ☎(0595)84-5059 Eメールアドレス gikai-city.kameyama@ztv.ne.jp